

事務事業名		男女共同参画行動計画進捗管理事業		☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	相互に理解し、尊重し合う地域社会の実現		事業期間		予算科目				
	施策名	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		☐ 単年度のみ		会計	款			
	基本事業名	男女共同参画意識の醸成		☒ 単年度繰返 (開始 平成14年度～)		項	目			
根拠法令				☐ 期間限定複数年度		事業				
所属	部課名	企画政策部企画調整課		【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	課長名	志田 努								
	係 名	男女共同参画係	電話			0192-27-3111				
	担当者	金野優子	内線			214				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 男女共同参画型社会の形成に資するため、市男女共同参画行動計画(計画期間:5年間)の策定及び同計画書概要版の作成・配布と男女共同参画行動計画の進捗管理を行う。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
						総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金	
									都道府県支出金	
									地方債	
									その他	
									一般財源	
									事業費計 (A)	0
						人件費	正規職員従事人数			
							延べ業務時間			
							人件費計 (B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 第3次大船渡市男女共同参画行動計画の110事業について、平成25年4月～10月の取組み状況を取りまとめた。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 第3次大船渡市男女共同参画行動計画の進捗管理。					⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)				
					名称				単位
					ア	大船渡市男女共同参画行動計画書配布部数			部
					イ				
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 庁内男女共同参画関係課					⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
					名称				単位
					カ	庁内男女共同参画関係課数			課
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 男女共同参画の推進に資する事務事業を実施する。					⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)				
					名称				単位
					サ	男女共同参画関係事務事業数			事業
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 男女共同参画社会の形成に貢献する。					シ				
					ス				
(2) 総事業費・指標等の推移									
		単位	年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円						
		事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間		1,600	240	240	240	240
		人件費計 (B)	千 円	0	6,400	960	960	960	960
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	0	6,400	960	960	960	960
⑤活動指標		ア	部		15,000	—	—	—	—
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	課		17	40	40	40	40
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	事業		87	110	110	110	110
		シ							
		ス							

事務事業ID	1529	事務事業名	男女共同参画行動計画進捗管理事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年度に、女性施策の総合的な企画・調整を図る窓口として「女性政策推進室」を設置したのがきっかけである。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成11年に制定された男女共同参画社会基本法において、わが国の少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等に対応していく上で、男女共同参画社会の実現が最重要課題とされ、また平成14年には岩手県及び本市において男女共同参画推進条例を制定するとともに、行動計画を策定して男女共同参画にかかる取組みを進めてきた。しかしながら、平成14年、18年、24年にそれぞれ実施した市民意識調査ではいずれも約7割の人が「男性が優遇されている」との結果だった。また、東日本大震災により、コミュニティの維持が困難な地域があるなど、社会経済情勢の変化によるさまざまな課題への対応が求められている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

国(内閣官房・内閣府・内閣府男女共同参画局長)より、「わが国の若者・助成の活躍推進のための提言」、「男女共同参画課異議決定を踏まえた地域における取組みの推進について」の通知あり、地域の実情に応じた具体的な取組を積極的に進めるよう依頼されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ この事務事業の目的は本市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 大船渡市男女共同参画推進条例第9条に、男女共同参画の推進に関する行動計画を策定しその施策を総合的かつ計画的に推進すると定められており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ なぜこの事業を本市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 前述のとおり、市条例において男女共同参画の推進に関する行動計画を策定し推進すべしとされており、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 男女共同参画推進のためには、行動計画にある各種事業に取り組んでいくことが重要であることから、それら各種事業の担当課を対象として事務事業を実施していくことは適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 男女共同参画意識の高揚を図ることで、今後、各課で、計画に搭載した以外に、男女共同参画に関連した事業を実施する可能性がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 男女共同参画の進捗を管理する事業は、当事業以外にない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 男女共同参画行動計画の策定は条例で定められており、また当課の所掌事務である。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 現行計画は、平成24年度に策定したものであり、次期計画を策定するまでは、各課の男女共同参画関連事業の進捗を管理するだけであり、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 年1回、各課に男女共同参画行動計画掲載事業の進捗を照会し、その回答をとりまとめるだけであり、削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 本市全体の男女共同参画を推進しようとするものであり、一部の受益者に偏っているということはない。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	第3次大船渡市男女共同参画行動計画の110事業について、平成25年4月～10月の取組み状況を取りまとめた。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																				
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																					
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 行動計画期間(平成29年度まで)は、各種事業の進捗管理として当課において事業実績等の取りまとめ事務などが主になる。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)											
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																		
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																						
<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>●</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持	●		×																		
	低下		×	×																		
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																						

4 事務事業の2次評価結果

	(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	企画政策部企画調整課長	志田 努

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☒ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☐ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☒ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|---|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

庁内的に、男女共同参画の意識づけを行うことで、各課の取組を喚起できる。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- | | | | | |
|--|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☐ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |

(上記方向性に対する具体的な内容)

男女共同参画に係る各種情報を庁内に積極的に周知し、各課に積極的な取組を促す。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持	○		×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項